

世田谷区の下水道普及に関する地理学的考察

小池桃子

東京都区部の下水道事業は、東京都が事業主体となって行っているが、その普及状況には、かなりの地域差が見られる。本論文の目的は、下水道について同一の事業主体を持つ区域において、ある一地域に著しい普及の遅れが見られる場合、その遅れは何に起因するのかを検証し、下水道事業の実施上の課題を提示することである。対象地域としては、区部において特に下水道の普及が遅れている区の一つである世田谷区を選んだ。

世田谷区の下水道の普及が遅れた原因としては、下水道事業の開始時期が遅かったことが第一に挙げられる。一般に、市街化時期が早ければ、下水道事業の開始時期も早いのが普通であるが、世田谷区の大部分が市街化されたのは1960年代と区部においては比較的遅かったため、下水道事業の開始時期も遅くなった。また、市街化時期の遅れの他には以下の理由を特定できた。

1. 世田谷区の大部分の下水を処理する森ヶ崎処理場の建設に対して付近住民の反対運動が起こり、処理場の建設が遅れた。
2. 世田谷区は、広大な処理区の最深部に位置しているため、下水道幹線が世田谷区にまで到達するのが遅れ、普及が遅れた。
3. 昭和30年代後半から40年代前半にかけて行われた隅田川浄化対策によって、下水道整備の重点は隅田川流域に置かれ、そのため世田谷区など隅田川流域以外の地域の下水道整備は後回しとなった。

また、普及が開始されてからも、下水道の整備

は様々な事情により停滞した。世田谷区において、普及開始後に下水道の普及を妨げた大きな要因となったものを以下に挙げる。

1. 下水道からの排水の受け皿となる河川の改修事業の進捗度が、下水道事業のそれに比べ相対的に遅れた。そのため昭和50年代後半、世田谷区の下水道事業は一時的に普及を抑制しなければならなくなった。
2. 「土地区画整理を施行すべき地域」内の下水道の整備は、二重投資を避けるために区画整理事業の完了を待って行い事となっている。しかし、世田谷区においては区画整理事業の進捗がはかばかしくなく、そのため当該区域の下水道の普及が遅れた。

以上が世田谷区において下水道の普及が遅れた原因である。

東京都は、平成6年までに区部下水道の100%普及（概成）を目標として未普及地域の解消に取り組んでいる。世田谷区を事例に見てきたように、その実現には多くの課題が残されている。円滑に下水道の普及を促進するには、他の公共事業との整合性を図りつつ、綿密な調整を行う必要がある。

また、既普及地域においても、浸水の防除、公共用水域の水質保全等の観点から、より整備水準を高めていかねばならない。下水道は都市生活に不可欠の社会資本である以上、これからも、量的・質的にも、さらなる充実が望まれる。